

## 第3回 鯖江市行政評価委員会（Aグループ）議事録

- 【日 時】 10月30日（水） 18：00～21：00  
【場 所】 鯖江市役所 4階 第3委員会室  
【出席者】 行政評価委員5名（武井、齋藤晋、西村、福嶋、細田）  
齋藤政策経営部長、高尾秘書企画課長、齋藤参事、鈴木主査、八田主事  
【傍聴者】 1名

### 1 開会

### 2 外部評価実施

#### ① 資源物リサイクル推進事業（所管：環境課）

<概要説明>

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：資源化率が100%に近いのは各企業がちゃんとしているからだと思う。もともとの資源物のリサイクル率を上げないといけないと思う。資源化量は一定だけど、これはこのままでいいのか。

所管課：3600tの総資源化量は計画時点の現状を見据えて測定したもの。別の事業で、平成23年度から集団回収の奨励、今年から小型家電リサイクルを行っている。市の回収とは別なので量が減る。計画時の8割くらいにまでごみの総量が減っている。その中で資源物の量を増やすことは難しいので5年間同じ数値を使用している。また、別の事業で全体の資源化率を減らしている。

委員：計画の概要には啓発と収集委託とあるが、割り当てはどうなっているのか。以前中間処理施設やクリーンセンターを定期的に住民に見てもらおうという提案をした。自分が見学して分類の大切さがわかり、有意義だった。地区ごとに巡回しているようだが、人数が増えないのはなぜか。有効な手段はないか。

所管課：リサイクルの見学ツアーは2月に新しい区長を主な対象として行うほか、エコネットの事業で夏休みに親子を対象に行っている。うまく組み合わせて市民に広く知ってもらうようにしている。周知については、広報掲載や出前講座、町内会で職員が説明している。

委員：市の職員がゴミステーションに立っているのも啓発の一環なのか。

所管課：それも一環です。

委員：シルバーに委託するよりも市の職員のほうがいい

所管課：シルバーには分別のよくない地域についてお願いしている。民間の活動と市の委託事業を組み合わせている。

委員：区長会もボックスの整列などしている。協力して資源化率が上がればと思う。

所管課：費用面では、平成24年度で紙、ペットボトル、廃油の収集・運搬に3,000万円、中間処理に600万円支払っている。調書の事業費1,131万円はそれとは別で、その他プラヤトレーの処理委託が770万円など。

委員：1,100 万円のうち 770 万円が中間処理施設に支払うのであれば残りの 400 万円ほどは何に使っているのか。

所管課：この事業はごみの資源化率を上げることが目的。その他プラ以外の資源物は事業外のごみの収集委託から出している。集めたものをすべて使って市内の事業者へ製品づくりまでを直接委託している。ペットボトルやトレーは少しでも汚れていると使えないので数値が 100%にはならない。この事業で集めたものすべてを使ってもらう方法を推進する。

委員：残り 400 万円は何に使っているのか。

所管課：集めた可燃ごみの中に資源物がどれだけあるかという組成調査や買い物袋持参率の調査と啓発などに 50 万円、中間処理施設に 770 万円、容器リサイクル協会に 1 万円で合計約 824 万円の決算額。1,100 万円は予算額。

委員：資源のリサイクル向上を図るのが目的だと思ったので、現在 100%なのにそれ以上何を向上させるのかと思った。

所管課：リサイクル率を上げるには単に処理するだけではだめ。処理の方法を完璧にするだけでもだめ。市民にきちんと分別してもらうことも必要。

委員：それが啓発の 50 万円なら、齋藤委員と同じく啓発を強化していくほうが良いと思う。

委員：回収した資源物に対してどれだけリサイクルされているかという表なのか。

所管課：そういうことです。

委員：ショッピングセンターにある回収ボックスの分は市の数字になるのか。

所管課：市の数字にはならない。別事業で市民一人あたりのごみ排出量を測定しているが、中にはショッピングセンターに出した分は含まれないし、回収に市の税金を使っていないのでぜひ活用してもらいたい。

委員：中間処理施設から再生される「固形燃料化再生加工の原材料」はどのように使われているのか。

所管課：プラスチックとそれ以外の紙などを混ぜないと固形燃料ができない。プラの選別・加工にかかる費用に 770 万円を充てている。

委員長：集団回収や業者が回収した分は、ごみ袋や買い物袋で連携ができています。

委員：鯖江市は分類が細かい。資源化率との関係はあるのか。

所管課：分類を多くすればごみ全体量としてはカウントされるので分母が大きくなり、分子の資源化量が多くなると資源化率は上がらない。ごみ全体量が圧縮されれば市民一人あたりのごみ排出量は減るが本来向上させなければならない資源化率まで減る。

委員：ショッピングセンターなどで回収している分は市のデータとして扱われないので現状が分からなくなるということもあるのではないかと。

所管課：事業所はごみではなく資源を集めているという感覚。資源として店舗に提供したということになる。

委員：せっかく中間施設が固形燃料などをつくっているのに、市内の事業所が協力できるのなら良いと思った。次の事業年度のことは考えているのか。

所管課：今年度中に中身を精査する。資源化率を上げるために、他の事業も含めて全体的に見直していく。

<方向性判断>

委員長：啓発のほうで、外で資源化していく動き

委員：昨年の啓発の中身の 50 万円をどう活かしていくかを考えないと集めるほうが増えない。ほぼ 100%の資源化率なのは分かっているの。

委員：現状維持で良いと思う。

委員長：集める方でなんとかしていかないと減らない。

所管課：資源化率を上げるにしてもごみとして排出されている中で資源化できるものがないかという観点でみなければならぬ。

委員長：「維持」ということでお願いします。

## ②食生活改善推進事業（所管：健康課）

<概要説明>

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：79 回の実施回数は地区からの依頼と、健康課からの呼びかけのうちどちらが多いのか。

所管課：養成講座、育成講座の回数については市で決めた回数だが、食の健康教室・栄養実習は食生活改善推進委員会が地区ごとに計画を立てて実施している。

委員：参加人数と実施した講座の回数は分かったが、実際にどのような効果があったか。

所管課：目に見える効果はなかなかないが、地道な普及啓発、多くの人に情報を提供することが重要。

委員：食と健康・福祉フェアに出店している人が推進員なのか。

所管課：推進員の方が中心となってブースを開設している。

委員：どういう人が推進員になっているのか。

所管課：市内にちょうど 100 人いる。一般の方を募集して養成講座を受けてもらい、修了した人に地域で活動してもらう。平成 24 年度は 12 名参加して 9 回講座を開催し、延べ人数が 98 人だった。

委員：2 年間経ったら更新されるのか。

所管課：更新できる。

委員：平成 26 年度の方向性の欄に「風土・歴史」とあるが、菜花などと連携することはできるのか。それとも栄養面だけを考えるのか。

所管課：「風土・歴史」の意味合いとしては、例えば越前町なら漁業が盛んだが鯖江市は眼鏡産業が有名。データを比べて分析して土地にあったものがないかということ。

委員：せっかくなので菜花などを活用してほしい。

所管課：地場の新鮮な野菜を使うこともできるが、農林課が主にやっている。

委員：課関係なくやってほしい。

委員長：学校でも食育学習推進事業をしている。高齢者もあるのか。その連携はどうなっているのか。年齢に応じたビジョンがあるのか。

所管課：ライフステージに応じたプランがある。児童福祉課と連携して保育所の給食を担当している。高齢期のプランでは長寿福祉課と連携をとっている。

委員長：学校とは連携していないのか。

所管課：学校には県の職員で学校栄養士がいる。

委員長：そういう方が集まる場はないのか。

所管課：それが「元氣さばえ食育推進プラン」になる。学校の代表の先生が来る会議がある。

委員長：それは農林課の所管なのか。

所管課：そうです。食育ということだと他の市町でも主に農林課が担当している。

委員長：食でつながるみんなのさばえ事業などと連携できれば。

所管課：健康課職員も食でつながるみんなのさばえ事業の委員になっている。

委員長：総合計画に次いで大きい計画があるのであれば、ノウハウをお互いにやりとりできれば良い。

所管課：計画段階ではいろいろな課がデータを出し合うので情報交換はできる。

委員長：他の自治体で取り組んでいるところはあるのか。

所管課：そういう取り組みをしているところはないと思う。

#### <方向性判断>

委員：課ごとに実施していてもつたいない事業がある。連携していることは評価できる。子どもたちに食のバランスと文化・地域の風土を教えていけると良い。

委員：単独で見ると維持。地域食育モデル育成事業と統合しても良いと思う。

委員：平成 25 年度の方向性では若年世帯について積極的に取り組むということだが現段階での成果はどの程度なのか。

所管課：地区ごとに公民館から壮年会や青年団、育成協議会の若いお母さんなどに呼びかけて講座に参加してもらっている。

委員：飲食店の方に推進員になってもらって店舗で特産野菜を使ったメニューを出すなども連携のひとつと考えられるのではないかと。若年層へのアプローチにもなる。

委員長：事業としては「維持」で、次の食育推進プランに関して農林政策課との連携の部分が付帯事項とする。

### ③福祉の地域づくり推進協議会事業補助金（所管：社会福祉課）

#### <概要説明>

##### ◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

#### <質疑応答>

委員：福祉の地域づくり推進協議会自体を解散することなのか。

所管課：福祉の地域づくり協議会のメンバーのほとんどは社会福祉協議会の理事でもあるので解散してもいいと考えている。

委員長：統合したら社会福祉協議会が事務局でやっている会自体と市との関係はどうなるのか。補助金の額も統合されるのか。

所管課：社会福祉協議会に地域住民福祉活動推進事業費補助金を出している。ボランティアセンターの活動に関する補助金や弁護士の無料法律相談などの福祉事業。その中に統合して今までの5つの事業も継続して行っていく。事務諸経費相当分が圧縮できる。また、福祉の地域づくり推進協議会の事業は赤字になっても社会福祉協議会から補填できなかったため社会福祉

協議会からも自分の事業の補助金でやりたいという提案があった。

委員長：補助金事業が多いが全部統合するという話はあるのか。

所管課：補助金について見直しをかける中でこの補助金については福祉の地域づくり推進協議会が事業をしているわけではないので社会福祉協議会に統合しても良いと考えている。

委員：社会福祉協議会が介護、福祉、災害など多くの窓口を持っていて、職員も多いのでこの事業を移行しても良いと思う。ただ5つの事業を精査するべき。社会福祉協議会に合わせた事業にすると良い。

委員：福祉の地域づくり推進協議会の構成員たちのつながりは別のかたちでも引き継がれると良い。

委員長：社会福祉協議会を中心にすることは変わらないのか。補助金の整理をするということなのか。

所管課：そうです。

委員：福祉の地域づくり推進協議会の役員はほとんど社会福祉協議会とつながっている団体なのでつながりは消えない。事業を精査する段階で目的が変わったり新規事業が追加されたり、より福祉色が強くなると思う。

<方向性判断>

委員長：方向性を判断するにあたり、結論は「内容拡大」か「事務改善」かしかない。

事務局：審議できる事業が限られており「統合」という判断が難しいため除外しているが、今回は内部評価が「統合」という場合なので委員の意見として「統合」で問題ないのであればそういう判断でも良い。

所管課：社会福祉課としても統合するにあたり単に事業を移行するのではなく、精査する。

委員長：内部評価の「統合」という判断を維持し、Bグループとの整合性を考えて「事務改善（統合）」という判断をしたい。

#### ④学生滞在型まちづくり支援事業（所管：秘書企画課）

<概要説明>

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：効果はあるのか。金沢大学や地域活性化プランコンテスト、明治大学などさまざまな提案を聞いたが、どれくらい採用しているのか。

所管課：一番大きな効果としては補助金事業とは直接関係ないが、平成16年の福井豪雨のボランティア活動をきっかけにはじまった河和田アートキャンプの関係者9人が河和田地区定住した。また地域活性化プランコンテストの提案でめがねギネスが実現した。これは提案者が企画・実施まで携わった。明治大学の提案ではスイーツコンテストやスポーツ合コンを実施した。個々の事業のなかで、学生のモチベーションもあがるのでタイトルだけでも採用している。

委員：エリアは河和田や本町など一部。理想は10地区全部に拠点があることだと思う。

所管課：今年明治大学の学生が、各地域で地元住民が学生を受け入れ、学生と子どもたちが関わるといふ事業を提案した。実践するとなると活動場所について課題が多い。

委員：提案型と宿泊型だと学生の目的が違う。提案型だと河和田や本町など、合宿型だとトレイルランで山の整備と合わせてやれると良い。

所管課：農林政策課のふるさとワークステイ事業で学生が三里山の電気柵の整備などを手伝った。

委員：なぜ地元の学生を活用しないのか。福井で学生時代を過ごした方がまちのことを勉強してずっと住み続けることも大事。国体や障がい者国体を見すえて事業を継続してほしい。

所管課：チラシを関西・中京の 26 大学に送っている。学生の合宿を中心に扱っている旅行会社にもチラシを配布している。地元の学生については地域活性化プランコンテストで学生団体 with のメンバーが県外の学生のサポートをしているし、誠市には仁愛大学の学生が協力してくれている。

委員長：受け入れる宿泊施設がない。

所管課：実人数で 400 人近く訪れていてラポーゼかわだが多いが、その他のホテルも活用している。

委員長：市全体で学生を迎える同年代の主体がないと。地元の学生が関わることができる仕組みも必要なのでは。

所管課：今年、明治大学の学生の討論に武生東高校の学生 6 人が参加した。

委員長：河和田が良いのは人と人との関係が強いから。出逢いが後々つながる。

委員：宿泊施設や活動場所が少ない。ハード面を整えないと。

委員長：ホームステイなど、チャンネルを考えて。誰が迎えるのかという部分が大事。交流して鯖江の人が鯖江を紹介するというのが良い。金額も少ない。

所管課：ふるさとワークステイという事業では農業体験を含めて 3,000 円の補助。

委員長：選択肢があったほうが良い。

所管課：県の補助事業で、宿泊施設など条件がいくつかある。県の補助が今年度で一区切りする。平成 26 年度以降継続するかどうか分からない。各市町がこの事業を使っているので継続するとは思う。

委員長：アートキャンプなどの実績を踏まえて市から県に強く要望するべき。

所管課：アートキャンプに関しては県の中でも成功事例という捉え方をされている。

委員長：10 地区に広げることは難しいという現状があるので、県からお金を持ってきて河和田にもっとてこ入れするなどすると良い。県からのバックアップをもらえるような制度育ててほしい。

#### <方向性判断>

委員長：内部評価では維持となっている。続けることが重要。

委員：平成 26 年度以降、県の補助がなくなったとしたらどうなるのかという部分を考えながら維持にしていきたい。

委員長：県の補助が減らないように、県への働きかけが重要。

所管課：11月に開催される担当者会議で県に要望します。

委員長：「維持」とします。